

＼ 日本一やさしい子どもの権利ドリル /

川崎市 × うんこドリル

子どもの^{けん}権利^り

わかりやすい
解説イラスト付き

川崎市の子どもの
権利に関する条例が
よくわかる！



うんこ先生

子どもの権利と
うんこドリルの
コラボに成功！

このごろうんこねこは、いろいろななやみを
かかえているようです。

はあ...

うんこをしても、
ぜんぜんスッキリ
しないニャ〜。

うんこねこ

でも、ぼくは
子どもだから、
どうすることも
できないニャ。

うんこがしたいのに
トイレがないときと
おなじ。ガマンするしか
ないんだニャ。

(())

わ...
わ...

だって
子どもだから！

しょうがない
んだニャ〜！

ドドーン！

それはちがうぞい！

バーン！

せんせい
うんこ先生!?

せんせい
うんこ先生

子どもには、
ひとり
一人ひとり
しあわせになる権利が
あるのじゃ〜!!

こ
しあわ
どもでも幸せに
なっているニヤ?

もちろんじゃ!

せかい
世界には
「子どもの権利条約」
という子どもを
まも
守るための
やくそく
約束がある!

かわさき
さらに川崎市では
「川崎市子どもの権利に
関する条例」という
子どもが幸せになるための
やくそく
約束を作っているのじゃ!



こ
しあわ
どもが幸せに
なるための約束…って、
どんなのがあるニヤ?

うむ!
それはな…

いま
今からいっしょに
まな
学ぶのじゃ~!!

もんだい1

あん しん
安心して けん り
権利

まずは
けん り
この権利じゃ~!

バーン!

こ
けん り
「子どもの権利に関する条例」で
まも
けん り
守られる権利はどっち?

A

あん しん
安心して
うんこをふむけん り
権利

B

あん しん
安心して
いきるけん り
権利

1

安心して生きる権利

こたえ
B



いま
今のなやみは…
まず、おうちの人に
相談してみようかニヤ？

子どもはみんな、安心して生きる権利があるぞい！

いじめや差別、暴力を受けることは、ゆるされないのじゃ！
もし何かこまっていることがあるなら、おうちの人や、学校の先生、こども文化センターのスタッフなど、安心して話せる人に話してみるのじゃ。おなかが空いたときは、「こども食堂」でごはんを食べることもできるぞい。

きみが安心できる場所や人の名前を書いてみよう。

もんだい2

ありのままの で
いる権利

つぎ けんり
次の権利は
これじゃ～！



こ けん り かん じょうれい
「子どもの権利に関する条例」で
まも けん り
守られる権利はどっち？

A

ありのままの
自分でいる権利

B

ありのままの
うんこでいる権利

ありのままの自分^{じぶん}でいる権利^{けんり}

こたえ

A

そのお洋服、
とっても
いいニャ!

うんこのマークが
お気に入りだ
ワン!

うんこねこも
すてきだワン!

きみにはありのままの自分^{じぶん}でいる権利^{けんり}があるのじゃ!
男(女)^{おとこ おんな}の子らしくないからこの服^{ふく}を着^きるのはやめよう…。
こんな風^{ふう}に、きみの「すき」をガマンしたことはないかのう?
きみは自分のすきなものをえらんでいいし、だれかの考^{かんが}えに
むりに合わせなくていいのじゃ。ホッとできる場^ば所でゆっくり
やす^{やす}休^{けんり}むこともきみの権利^{けんり}じゃ。

🚫 きみが^{じぶん}ありのままの自分^{じぶん}でいられるのはどんなときかな?

自分を^{けんり}り、^{けんり}られる 権利

うんこじゃない方^{ほう}をえらべば
正解^{せいかい}とおも
うんどう
じゅんぴ運動^{うんどう}はここまでじゃ!

には同じ漢字^{おな かん じ}1字^じが入^{はい}る。次^{つぎ}のうち、どれ?

くば
配つく
作かえ
返まも
守

ぶ

り

はし
走し
知

3

自分を守り、守られる権利

こたえ 守



しつ
ほけん室



こども
子供SOS
でんわ そうだん
電話相談



かわさきし そうごう
川崎市総合
きょういく
教育センター

ひと
うちの人には
そうだん
相談しづらい
ワン…。



じゃあ、
ここなら
どうかニヤ？

なやみがあるけど、^{たんにん}担任の^{せんせい}先生には言いづらい…。そんなときは、^{しつ}ほけん室の^{せんせい}先生や、^{こども}子供SOS^{でんわ}電話相談、^{かわさきし}川崎市総合^{きょういく}教育センターに^{そうだん}相談するとよいぞい。

^{じぶん}きみには自分を守り、^{まも}守られる^{けんり}権利があるのじゃ。

^{ほか}他にも、^{エスエヌエス}SNSでの^{もんだい}トラブルにあったときは、インターネット問題^{そうだん}相談窓口^{はな}に話して、^{じぶん}自分を守る^{まも}のじゃ！

 ^{かわさきし}川崎市には^{ほか}他の^{そうだん}相談窓口^{はな}もある。何^{なに}があるか^{しら}調べてみよう。

もんだい 4

けんり
子どもの権利に
ついて、どんど
わかってきて
おるのう！



つぎ けんり
次の権利は
これじゃ～！

あ こと ば
それぞれ、合う言葉を○でかこんで、
ただ じょうれい
正しい条例にきなさい。

^{じぶん}自分^{ゆた}豊か^{やす}安らかにし、
^{しお}塩^{ちから}力^{けんり}づけられる権利

4

自分を豊かにし、力づけられる権利

こたえ
自分・豊か
・力



子どもはみんな遊んだり学んだり、ときには休んだりして、
自分を豊かにする権利があるのじゃ！
だから、学校の他にも、フリースクールやオンライン学習で
勉強をすることもできるし、子ども夢パークやこども文化セ
ンターで自由に遊ぶことも休むこともできるのじゃ。おうち
の人と相談して、習い事をするのもいいのう。

きみの「やってみたいこと」は何か？

もんだい5



自分で
権利

きのうはサッカーをしたけど、
きょうはゆっくり本を読むぞ！

はい こと ば
に入る言葉は？

よ〜く考えて、自分で決めたこたえを書くのじゃ。

自分で決める権利

こたえ
決める

じつは、
おしばいをやって
みたいニャ。

そう
だったの!

はい げきだん
入れそうな劇団を
いっしょにさがして
みましょう!



なに
何をやりたいか、どんな自分になりたいかは、きみが決めて
いいのじゃ。きみには自分で決める権利があるからのう。
もし、自分の力だけではできないことなら、まずはまわりの
人に「こうしたい!」と話してみるのじゃ。いろいろな人の
アドバイスを聞いて、決めていけるといいのう。

きぼう
きみの希望がかなったことはどんなことかな?

もんだい6

あたま なか
頭の中がうんこと
子どもの権利でいっぱい
なってきたようじゃのう。

する
けんり
権利



けんり
6つめの権利は
これじゃ!

かん じ く あ
漢字を組み合わせて、

はい こと ば
に入る言葉をつくろう。

さん
参

りゅう
流

しゅつ
出

だい
大

ちょう
長

か
加

いったんうんこのことはわすれて、
かんけい かんじ
うんこと関係ない漢字をえらぶのじゃ。

さん か けん り 参加する権利

こたえ 参加

あそ ばしよ
ボール遊び
できる場所が
ほしいよ〜。



そうだ！ いけん
みんなで意見を
だ出してみるニャ！



こうえん がっこう しゃかい き
公園のルール、学校のきそく。社会には決まりがたくさん
あるのう。じゃが、もしきみが「こうだったらいいのに…」と
おも いうことがあれば、いけん だ
意見を出していいのじゃ！ たとえば「ボ
ールで遊ぶ場所がほしい！」と思うのなら、学校やおとなに
そうだん こ かい ぎ さん か
相談したり、子ども会議に参加することもできるぞい。
きみには意見を出して、参加する権利があるからのう。

「こうだったらいいのに」とおも いうことがあれば書いてみよう。

もんだい 7



こ けん り かん じょうれい
「子どもの権利に関する条例」で、
まも けん り
守られる権利はどれ？

A こ べつ ひつよう おう し えん う けん り
個別の必要に応じて支援を受ける権利

B うんこの必要に応じて支援を受ける権利

C こ べつ うんこ おう し えん う けん り
個別のうんこに応じて支援を受ける権利

D こ べつ ひつよう おう う けん り
個別の必要に応じてうんこを受ける権利

個別の必要に応じて支援を受ける権利

こたえ

A

バッグ持つニャ!

てつだうワン!

ありがとう!

生まれ育った環境、おうちの事情、言葉のちがい、障がい、それぞれちがうこまりごとがあるのう。じゃが、安心してのじゃ。それぞれの必要に応じてサポートを受ける権利があるぞい! たとえば、日本語にこまっている子どもは、学校の国際教室でサポートを受けることができるのじゃ!

どんなサポートがあったらうれしいか書いてみよう。

人間としての大切な子どもの権利

1 安心して生きる権利

いのち まも り かい そだ
命が守られ、愛情と理解をもって育てられること

2 ありのままの自分でいる権利

ひとり ちが みと
一人ひとりの違いが認められること

3 自分を守り、守られる権利

いじめ 虐待 体罰 などから逃れて相談ができること

4 自分を豊かにし、力づけられる権利

あそび まな こうふく もと なか はげ
遊び、学び、幸福を求めるとき、励まされること

5 自分で決める権利

ねんれい せいちょう じぶん き
年齢と成長にあわせて、自分のことを決められること

6 参加する権利

じぶん いけん かんが あらわ しゃかい さん か なか ま
自分の意見や考えを表して社会に参加し、仲間をつくること

7 個別の必要に応じて支援を受ける権利

こくせき しょう せいべつ さべつ う たいせつ
国籍や障がい、性別などで差別を受けず、大切にされること

子どもは一人ひとりみんな、大切な人間なのじゃ! 自分の権利も他の人の権利も大事。おたがいの権利を大切にしようのじゃ!

なやみもスッキリ、しあわせだニャ。



お問い合わせ info@bunkyosha.com